

# Samghātasūtra-dharmaparyāya について

真田 康道

## 一 はじめに

『サンガータ経』 Samghāta-sūtra には、梵本、漢訳、西蔵訳およびサカ語訳（または干闥語）の資料がある。その資料の概要を列記すると次の如である。

### (1) 梵本 Ārya-samghāta-sūtra-dharma-paryāya

梵本は、インダの二箇所において所蔵されている。一つは、デリーの国立文書局 (National Archives) が所蔵し、他は、スリナガル博物館 (Sri Pratap Singh Museum Srinagar) が所蔵している。デリー国立文書局所蔵本（以下デリー本と云ふ）は、スタイン (Sir Aurel Stein) が一九三一年にギルギットのナウプール (Naupur) 村の仏教遺跡から蒐集した多くの仏典写本の中に含まれている。これらの仏典写本は、“Sata-Pitaka” 叢書に “Gilgit Buddhist Manuscripts” 十巻と題して複写印刷 (Facsimile edition) で刊行された。その内『サンガータ経』は、第八〜九巻の中に収められており、樺皮製 (birch bark) で四本の写本がある。すなわち七十八葉と九十一葉の不完全本、および七葉

と十五葉の断片の計四本である。十五葉の断片本は、シャルダ文字 (Sarada) で書かれており七世紀以後に属する写本であるが、他の三つの写本は直立グプタ文字 (Upright Gupta Script) で書かれており、書体からして五〜六世紀に遡りえる。

スリナガル博物館所蔵の写本は、O. V. Hinuber によれば、『サンガータ経』は三つの写本があると云う。

写本 [A] 樺皮。百二十一葉。Sarada script 完全本。

写本 [B] 樺皮。六十四葉。a cursive variety of upright script?

不完全本。

写本 [C] 樺皮。九十一葉。書体不明。

これらの写本は、M. S. Kaul Shastri が一九三八年に、スタインが写本を蒐集した同一場所をさらに発掘することによって蒐集したものである。すなわち、デリー本もスリナガル本も同じ場所から蒐集されたものである。その内スリナガル本の写本 [A] は、幾つか存在する『サンガータ経』写本の中で唯一の完全本である。その意味で非常に貴重

な写本であるが、Kauli Shastri は、この写本の奥書から、執筆された年代は十一世紀であると述べている。<sup>⑦</sup>一方デリー本のシャルダ文字で書かれている十五葉の断片 (List No. 39) を除く他の三つの写本は、直立グプタ文字で書かれており、その書体から五、六世紀の写本と考えられるから、これらの写本とスリナガル本 [A] との間には、相当の年代的開きがあることになる。

筆者は、本学の小玉大円助教を責任者とする「ヒマラヤカシユミール仏教の研究」活動の一貫として、昭和五十四年三月スリナガルに赴いて、当地の M. S. Hassain 氏の好意によってスリナガル本 [A] および [B] を写真撮影によって収録した。

(2) 西蔵訳本 『hpags-pa-zun-gyi-mdolji-chos-kyi-rnam-gran』  
北京版 No. 770 Vol. 28 [236—5—6] ~ [257—4—5]

デルゲ版 No. 102 [Na 228a1~274b2]

九世紀前半に訳出。訳者——Dānaśīla, Jinamitra, ye-śes-de.

(3) 漢訳本

二訳がある。すなわち、

『僧伽吒経』月婆首那訳。五三八年訳出。大正十三卷大集部。

『仏説大集会正法経』施護訳。九三〇年以降訳出。大正十三卷大集部。

(4) サカ語訳本

サカ語は、于闐語とも云い、Khotan (于闐) 地方を中心として用いられた語で、「紀元前後のアフガニスタン、西北インド、西インドに政権をもったサカ族の言語との類似が指摘されている」と云う。この

語は「新古の二層が認められ」、「サンガータ経」は、「古ウテン語」(古層のサカ語) に属する。<sup>⑧</sup>

コータン地方で蒐集された『サンガータ経』の断片写本は、ヨーロッパの各地に散在して保存されており、現在も正確な所在地、数量などは明確でないが、幾つかの校訂や翻訳がされている。しかし、それらの研究も部分的にとどまり完全な『サンガータ経』を構成する写本は整えられていない。<sup>⑨</sup>

『サンガータ経』の資料について簡単に触れたのであるが、以上の如くその資料は豊富に具わっていると云える。そして、この経典がギルギットとコータンで多くの写本が発見されていることから、これらの地方を中心とした西北インドから中央アジアで広く流布されていたことが想像される。しかし、中国や日本では、ほとんど顧みられなかった経典でもある。わずかに『東域伝灯目錄』に『僧伽吒経疏』二巻のあったことを伝えるが、これも散佚している。<sup>⑩</sup>

『サンガータ経』は「サンガータの法門」(Saṅghāta-dharmaparyāya) を宣揚する経典である。すなわち、サンガータの法門を信受することによって得られる功德の偉大さと、罪業の消滅を説いている。 Saṅghāta-dharmaparyāya とは『サンガータ経』の説示を意味することになるであろうが、具体的には、どのような意味なのであろうか。この抽論では、①「サンガータの法門」の意味と、②その法門の思想的背景について考察する。取扱う資料に関しては、梵本のスリナガル本 [A] と漢訳『僧伽吒経』及び西蔵訳本とは、互いによく一致するが、漢訳『大集会正法経』は増広した跡が見受られ、内容的に一致しない部分

がある。したがって、梵本のスリナガル本写本<sup>[A]</sup>と月婆首那訳『僧伽吒経』を中心とし、適時西蔵訳を引用して論ずることとする。

## 二 『大集経』との関係

『僧伽吒経』及び『大集会正法経』は、共に『大正蔵経』十三卷の「大集部」に収められている。しかし、中国では、『僧伽吒経』は元来「大集部」に編入されていなかったらしい。井ノ口泰淳氏は「『至元録』によれば、『祥符録』において始めて『大集会正法経』が「大集部」に編入され、『至元録』もそれを踏襲している<sup>①</sup>」のであり、また「『僧伽吒経』は『法経録』以来、経録に記されているが、この経が『大集経』と関係せしめられた事は全くない<sup>②</sup>」と解説されている。

したがって『僧伽吒経』及び異訳の『大集会正法経』は、『大集経』とは独立した経典として当初中国では扱われていたことになる。それでは、内容的に『大集経』と『僧伽吒経』との関係はどうであろうか。それを論ずる前に『大集経』とは、一体どのような経典であるのかを考察せねばならない。しかし、その構成内容を見る限り、はなはだ曖昧であると云わざるを得ない。周知の如く、北涼の曇無讖訳の『大方等大集経』は、六十巻の大部の経典であるが、「六十巻本は、経録の示す所によると、隋代に僧就が編んだのに始まるのであって、古くは大集経は多く三十巻内外の本を指し、他は大集部に属しつつも夫れ／＼別名を以って記されて居たのである<sup>③</sup>」。また、『大集経』の各品は、それぞれ独立した内容を説き、統一を欠く経典である。さらに西蔵訳に至っては、一層統一的編集意欲を欠いている。この様であれ

ば、本来この経典が編纂された当時、『大集経』という経典名自体があったかどうか大いに疑問としなければならないところであろう。しかし、松本文三郎博士は、『大集経』の意味が「単に集めた経の義<sup>④</sup>」でもなく、さらに『大集経』に相当するサンスクリット名が普通一般に Mala-saṃnipāta-sūtra と云われ、saṃnipāta は、「衆生の類の集を意義<sup>⑤</sup>」するからこの経典は、「大集会の衆に対し、又大集会に於いて説いた経<sup>⑥</sup>」という意味に解釈されて来たが、かならずしもそうでもなく、この経を編纂した人々の真に意図するところは、「法数、法宝の聚、法相の聚」を説くことにあると論じておられる。このように『大集経』の各品が、それぞれ独立した経典として存在しながらも、法数、法宝の聚、法相を語る経典として互いに類似性を有するのである。法数とは、喩えば「陀羅尼自在王菩薩品」に「善男子、菩薩摩訶薩は八の光明有り、是の八明を以て能く諸の闇を壊し菩薩行を淨む、何等を八と為す。一に念光、二に意光、三に行光、四に法光、五に智光、六に実光、七に神通光、八に無礙光なり、念光に八種あり云々<sup>⑦</sup>」とあるごとく、一つひとつ数を並べて用語や句を列挙しながら解説する教義である。法宝の聚(あるいは法聚)とは、「無言菩薩品」に「八万四千の法聚<sup>⑧</sup>」と説かれているごとく、仏の多くの教説を意味するし、それはまた、三宝中の法宝の聚りを意味する。ところで、法相の聚という語は、真理がこの世界に種々様々な相として具現されること、すなわち、「種々の教説」という意味で用いられたのであろうか。法相の聚をこのような意味に解するならば、「八万四千の法聚」caturāṣṭi-dharma-skandha-sahasraṅī は、普通「八万四千の法門<sup>⑨</sup>」と

云われ、多く(八万四千)の教説(法門)を意味するからである。また、たくさん数の教にまとめられた仏語の列挙(法数)もそれが同時に法の聚りということに帰結され、結局法数は法聚と同一意味になる。しかも、『大集経』は、一定教に教理をまとめた法数を随所に説いているが、「法数」という言葉自身は、『大集経』中には存在しない。したがって、『大集経』全体に共通し統一するものは、一貫した筋道ある思想内容ではなく、「法聚」という概念であることになる。

前述したごとく、『大集経』の「大集」という語が、説法を聴くために多くの衆生が諸方から集り来たことを意味する「集会」*sannipāta* という語義を持つことを松本文三郎博士は、一応排除されたのであるが、蓮沢成淳氏は、「大集」の意味には、「法聚」の外に「仏菩薩などの多数の集り」である「大集会」の意味も有ることを述べておられる。筆者の『大集経』に対する管見の限りに於ても、この語が「大集会」と「法聚」の二つの意味を同時に合せ持つことが正しいと考える。その論拠については、『サンガータ経』を考察する箇所ですべることにする。

以上のように『大集経』が何を意図した經典であるかに触れたのであるが、『サンガータ経』についてはどのようなであろうか。まず「法聚」という語について見てみると、この經典中に二箇所みられる。

地大之性無言無説。法聚無知無覺。<sup>⑧</sup>  
*acetan(āh) pṛthiv(iyāh) pradese nālapanti na saṅlapanti /*  
*dharma-skandham [na] prajānanti //*

他の箇所は

世尊。法聚。法聚者何因縁故。名爲法聚。仏告藥上。善男子。法聚者。名曰淨行。淨行者能離一切不善之法。<sup>⑨</sup>

*/dharma-skandho, dharma-skanda iti bhagavaṇn ucyate, kiyata*  
*bhagavan dharma-skandha ity ucyate//bhagavan āha/dharma-*  
*skandha iti kulapṛocyate yo brahma-caryain paryeṣa(ṭe,*  
*brahma-carya[ṇ] paryeṣya sarva-pāpād viramati//*<sup>⑩</sup>

と述べている。このことから漢訳の「法聚」に相当する Skt. は *dharma-skandha* (Tib:chos-kyi-phun-po) である。異訳の『大集会正法経』は、前に相当する箇所は存在しないが、後者に相当する部分では「法蘊」と訳している。『サンガータ経』がわずかに二箇所ではあるが、「法聚」という語を使用していることは、この經典が『大集経』と何らかの関連があるのではないかと、この事実から推定される。

ところで『サンガータ経』の説かれる意図は、前述の通り、「サンガータの法門」*Saṅghāta-dharma-paryāya* の宣揚にあるが、*Saṅghāta* という語を検討してみると、この語は *saṅghatī* (to assemble together, to meet, to encounter) から派生した男性名詞<sup>⑪</sup>であるから、「集」とか「聚」あるいは「集会」という意味を持つことが予想される。漢訳の月婆首那は、この語を音訳し「僧伽吒」としたのであるが、施護は、「大集会」と意訳している。一方、西藏訳を見ると、*Saṅghāta* の語を“*gṇ*”に当っている。この語は「受持される」という意味を持つが、その理由は *Saṅghāta-dharma-paryāya* が後述するところ「大乘法を受持すること」の意味となることに由来する筈であろう。この *ka* Saṅghāta-dharma-paryāya 及び *dharma-skandha* & *sannipāta*

と同義語的に扱われていると解してもよいと思う。

### 三 「サンガータの法門」の意味

「サンガータの法門」を内容的にどのようにこの經典は述べているのであろうか。以上、この法門を語る幾つかの重要点を經典中から拾い上げ検討してみることとする。

#### (1) 罪業の除滅を述べる。

悪業から衆生を解放することが、サンガータの法門の目的であると云える。この經典の初めの部分に次のように述べている。

爾時世尊告一切勇菩提菩薩。有法門名僧伽吒。若此法門在闍浮提。有人聞者。悉能除滅五逆罪業。於阿耨多羅三藐三菩提得不退轉。一切勇。於汝意云何。若人聞此法門福之聚。過於一仏福德之聚。<sup>①</sup>

evam bhagavān iti sar(v)a-śūro bodhi-sat[t]vo mahā-sat[t]vo bhagavataḥ pratyāśrauṣit / bhagavān a(th)aited avocāt // asti sar(v)a-śūra saṅghāto nāma dhar(m)a-pariyāya[h] / ya[s]tārhi j(am)bū-dv(i)pe pracaraṣyati / ya[h]kaś citi sar(v)a-śūremanān saṅghātaṅ dhar(m)a-pariyāyaṅ śroṣyati tasya pañcānantaryā-ṇi kar(m)āvaraṇāni parikṣayān yāsyanti / avavartik(a)ś ca bhviṣyaty anuttarāyān samyaksaṃbodhau // tat kiṃ manyase sar(v)a-śūra / ya iyaṅ saṅghāta-sūtraṅ dhar(m)a-pariyāyaṅ śroṣyati yathaikaśya tathāgatasya puṅya-skandhas tathā tāvat puṅya-skandha[m] [sa] sat[t]va[h] prasaviṣya(t)ṅti /

Saṅghātasūtra-dharmaparyāya 255b

このように、サンガータの法門を聴聞するだけで、衆生は誰でも五逆罪のような重罪を犯しても、その罪業から逃れられ、完全なさとり位から退ぞくことがない。なぜなら、サンガータの法門を聞くということは、一如來の有する偉大な功德の集積(puṅya-skandha)に匹敵する功德が得られるからであると云う。『サンガータ經』は、深遠な哲学を語らないが、宗教的救済面ではなほだ含蓄ある經典である。この經典は、繰り返しサンガータの法門の持つ功德の偉大さを強張し、その功德の力によって人間の罪業からの救済を説こうとしている。この意味で前述の文章が『サンガータ經』の主旨を的確に表現していると云えるが、この經典は五逆罪のような罪業(pāpa-karman)（漢訳は、不善業）の外に、もう一つ衆生の為す大罪として、「正法を誹謗する」とを挙げている。すなわち、

如是。一切勇。彼諸衆生臨死之時無所依止。一切勇。無依衆生有二種。何等為二。一者作不善業。二者誹謗正法。如是二人臨死之時無依止處。<sup>②</sup>

/ evam eva sar(v)a-śūra nirāśā bhavanti te sat[t]vā maraṇa-kāla-samayē // dvau imau sar(v)a-śūra sat[t]vānān nairāśya maraṇa-kāla-samayē // katamanu dvau / yad utaikah sat[t]vāh pāpāni kar(m)a karoti karāpayati [vā], dvitīya[h] sar(v)a-śūra saddhar(m)a[m] [m] prāṅkṣipati / imau dvau sat[t]va-nairāśyaṅ maraṇa-kāla-samayē //

罪業を為したり、他人に為さしめたりする者と正法を誹謗する(saddharmāni prāṅkṣipati)者の二者が臨終の時に救済から見放された衆生

(*satvānām nairāśyan*)であるとする。この一節は、五逆の罪を犯す者とは説かないで、ただ罪業を為す者とだけ説いているが、罪業を為すと誹謗正法とが救済され難いことを強調する点で『無量寿経』の第十八願に云う「唯除五逆誹謗正法」の文を想起せしめ興味深い。『サンガータ経』は五逆の罪よりの救済と誹謗正法を排斥することを繰り返して述べていることからして、この二点を強く意識した經典であることがわかる。それでは『大集経』においてはどうかと云えば、ところどころに散見する。

「虚空目分中淨目品」

能く衆生の身・口・意の悪を壊し、能く衆生の三種の障業を滅せん。唯五逆と正法・賢聖の人を誹謗すると招提僧物を劫かぎることを除く。<sup>⑤</sup>

「日密分中四方菩薩集品」

当に知るべし、是の人の一切の悪罪、皆悉く消滅せん。五逆罪と方等経を誹ると聖人を毀告すると四重罪を犯すことをば除く。<sup>⑥</sup>

「日藏分陀羅尼品」

是の如き等の業皆悉く滅尽して罪報を受けず、悪処に生ぜざらん。唯三事を除く。何者か三と為す。一つに五無間、二つに正法を誹ると三つに聖人を誹るとなり。<sup>⑦</sup>

などであって、『大集経』に於ては、五逆と正法(または方等経)を誹謗する者の外、「聖人を毀告する者」などの条件も付加しているが、悪業の除滅を説くにあたって、五逆罪と誹謗正法の者は、その救済からはずされることを説いている。

では、『サンガータ経』においては五逆誹謗正法等を犯した者の救済を全く除外しているかといえは、はじめに述べた通りむしろ五逆の者は、「サンガータの法門」を聞くだけで救われる点を強調するのである。

有法門名僧伽吒。若此法門在闍浮提。有人聞者。悉能除滅五逆罪業。<sup>⑧</sup>

asti sar(v)a-śūra saṃghāṭo nāma dhar(m)a-paryāyaḥ / ya[s] tarti j(ā)m)bū-dv(ī)pe pracarasyati / ya[h]kaś cit sar(v)a-śūremanī saṃghāṭaṃ dhar(m)a-paryāyaṃ śrośyati tasya pañc-ānantaryāṇi kar(m)āvaraṇāni parikṣayaṃ yāsyanti ⑨

一切勇。若菩提薩埵摩訶薩埵。於此法門聞四句偈。諸衆生設使造五逆罪。教人隨喜。若能聽受一四句偈。所有罪業能令除滅。<sup>⑩</sup>

śrīṇu sar(v)a-śūra ye bodhi-sat[t]vā mahā-sattvā asmāt saṃghāṭa-dhar(m)aparyāyād antaśaś catus-pādikāṃ api ghāṭā-[m] śrośyanti / tadyathā sar(v)a-śūra kaś cit sat[t]vo bhaved yaḥ pa(m)cānantaryāṇi kar(m)āvaraṇāni kuryāt vā kiyamāṇāni vānumodet, pa(m)cānantarya-kāri [s]a ita[h] saṃghāṭa-dhar(m)aparyāyāc catus-p(ā)dikāṃ api ghāṭāṃ śrīṇyāt tasya tāni pa(m)cānantaryāṇi karmaṇi parikṣayaṃ gaccheyuh ⑪

若人造作五逆之罪。若教人作若隨喜作。於此法門聞四句偈。合掌淨信能滅五逆。<sup>⑫</sup>

śrīṇu kuṇapūra yena pañc(ā)nataryāṇi kar(m)āṇi kṛtāṇi kari-tāni kiyamāṇāni vānumoditāni bhaveyuh / yadi sa itas saṃghā-

ta-dharma-paryāḍ antasās catuṣ-pādikām api g(a)th(a)m  
śrūtvāñjalīm pranamayesyati / tasya sarvāṇi tāni pa(m)c(a)-  
nantaryāni par(i)kṣayān gatāni bhaviṣyanti ㊦

この様に、五逆の罪を犯した者が「サンガータの法門」を聴聞したり、この法門に於て一つの四句偈を聞いたり、またそれを聞いて一心に合掌するだけでその罪から脱することができると述べている。このことは真に易行道的発想であると云えるであろう。しかし、この經典中には、誹謗正法の者の救済は積極的に説いてはいない。それは、誹謗正法者がその非を悔い改め、正法を帰依することによってのみ救済の機会が得られる。したがって、正法を信ずる者は、誹謗者をただ降服する手段しか持たないという、この經典の支持者たちの信念に基づくものかもしれない。『大集經』においては、救済についてどのように云っているかというところ「日密分陀羅尼品」に、

善男子、釈迦牟尼仏の本誓願したまふ所は、若し衆生有り、五逆を造作し方等經を謗り聖人を毀訾して波羅夷を犯さんに、是の如きの人清淨仏刹に容れざる者をば、皆我が国に生れしめ、我れ當に教化すべしとなり。㊦

と、五逆を造作し、方等經を謗る等の大罪を犯す者は、すべて釈迦牟尼仏の本願の対象となると述べている。それでは、具体的に如何なる修行が甚重の悪業者に要求されるかと云えば、

十方の仏前に対して無根大授記陀羅尼を念じ一心に誦すれば、彼の人七年を経已るに有らゆる諸難極重の罪業など皆滅して余無けん。㊦

とある。

以上の如く、『サンガータ經』と『大集經』において両經は、共に五逆等の重罪を犯す者が救済の対象から除外されると説きながら、また一方で彼らの救済を説くのである。したがって唯除五逆誹謗正法(ただし、『サンガータ經』では誹謗正法の救済を具体的に説いていない)の文は、罪業者の救済以前に衆生が悪業に随すことへの戒めと解さなくてはならない。

「サンガータの法門」は、衆生を悪業から救済せしめる点に、その目的と存在意義があり、「法聚」を説く『大集經』においても罪業からの救済を熱心に説くのである。しかし、『大集經』は、転女成男の思想を説くのであるが、『サンガータ經』には見出せない。この点は留意しなければならない。

衆生の罪業の苦しみからの解放をこの經典は説くほかに、臨終における衆生の恐怖や、人間の死の問題についても言及している。人間の業の深さを追求すれば、当然人間の死についても考察することになるであろう。以下に經典中より少しく例を引用すると、

(i) 「サンガータの法門」を聞いて信心を生じる者は、「六万五千劫に念死を修行する」(pañca-saṣṭi-kalpa-sahasraṇi maraṇānusrūtiḥ) bheviṣyati ㊦

(ii) 梵行 (brahmacarya) を行ずる者は、「臨命終の時、其の心は怖れず」(maraṇa-kāla-samaye trāsān nopadyate) ㊦

(iii) 非業の死を遂げた者(枉死 *anaparādhikāḥ pūṣāḥ*)に対して、  
「彼人は死に臨む時、一念に淨心を起し仏陀を帰依するに、此の善根を以って当に六十劫、三十三天に於いて樂を受けん」<sup>④</sup>

(iv) 年少の衆生(少衆生 *daharāḥ sattvāḥ*)が世尊にわれらもまた死すべきかと問いかけたのに対して、「汝ら一切の衆生もまた死に帰す」と答えている。

このように、臨終時における死の恐怖から離れしめること、死は避けられぬものとする自覚(念死)や、非業の死(枉死)を遂げた人の救済を説くこと、さらに年少の者も死は必ず到来することなど、人間の死についてしばしば説いている。しかし、死に関する記述は『大集經』においても詳述されるところであり、おそらく『大集經』の影響を受けたものと考えられる。

(2) 一四句偈の聴聞を勧める。

「サンガータの法門を聞く。功德の集積(功德聚 *pūṇya-skandha*)は偉大で、五逆などの大罪をよく滅すると説くが、さらに「サンガータの法門から一四句偈を聞く」という表現がしばしば見受けられる。

若有供養十三恒河沙諸仏如来。若有於此門聞一四句偈。此福德勝彼。<sup>⑤</sup>

*yaś ca trayodaś-gaṇḁgānādi-valūkā-samāns tathāgātān arhataḥ samyak-saṁbuddhān pūjyati / yaś c(etaḥ)saṁghāta-dhar(m)a-parivāyād antaśaś catus-pādikām api gāhān śroṣyat(y)avān*

*tato bahutarān pūṇya-skandhān prasaviṣyati* //  
この法門からたとえ一つの四句偈を聞くことの功德は、十三恒河沙の如来たちを供養する功德よりも多いと説く。

一切勇。若菩提薩埵摩訶薩埵。於此法門聞四句偈。諸衆生設使造五逆罪。教人隨喜。若能聽受一四句偈。所有罪業能令除滅。<sup>⑥</sup>

*śrīṇu sar(v)a-śūra ye bodhi-sat(t)vā mahā-sat(t)vā asmāt saṁghāta-dharma-parivāyād antaśaś catus-pādikām api gāhā-[m] śroṣyanti / tad-yathā sar(v)a-śūra kaś ci sat(t)vo bhaved yaḥ pa(m)ānantaryāṇi kar(m)āvaraṇāni kurvāt karāyed vā kṛyamaṇāni vānumodet / pa(m)ānantarya-kāri sa itaḥ saṁghāta-dharma-parivāyāc catus-pādikām api ghāhām śrīṇuyāt tasya tāni paṁcānantaryāṇi kar(m)āṇi parikṣayam gaccheyuḥ* //

と説いているように、菩薩がこのサンガータの法門からたとえわずかに四句偈を聞くとして(それによって得られる功德の量は)あたかも、五逆の業障を造作し、他人に造作せしめ、(他人によって罪が)造作されつつあることに喜びを感じる衆生が、このサンガータの法門から四句偈を聞いて、それら五逆の罪を悉く滅することができるように(偉大である)と云う。ここに云う四句偈 *catus-pādikā* とは、四行より成る偈頌のことである。したがって一四句偈とは、偈頌の最少単位を意味すると思われるが、この極く短い經文がサンガータの法門として説かれた場合、不可思議な力を有することになる。その理由は、恐らく「法聚」(*dharma-skandha*)と云う考え方に基くべしである。 *saṁghāta* と云う言葉自身に「聚り」という意味があることから推察される通



り、その法門 (dharma-paryāya) は八万四千の法を集約し、すべての正法を一法門乃至一四句偈の中に集約するからこそ、その功德は偉大なのであろう。したがって、一四句偈をサンガータの法門において聞く場合、それは無量の教説が凝縮した言葉と看做されたのであろう。それ故に、五逆等の大罪を犯した衆生が、たとえ一四句偈を法門から聞く機会を得れば、彼等は悉く救われるという論理が成り立つのである。一字を書写する功德が無限なることを述べている中で「サンガータの法門」について次のことを知ることができる。

如是善男子。此法門者撰於一切大乘正法。不得以輪王福德為喻。

如是一切勇。此法門功德非譬喻說。

evam eva sar (v) a-śūra bodhi-sat(t)vasya mahā-sat(t)vasya mahāyāna-saddhar (m) a-dhāraḥkasya pratipat(au) sth(āna)sya yat puṇyaṁ tan na śakyam rājahiḥ cakravartibhir abhībhavatuṁ / evaṁ evāśya saṁghāḥa-sūtrasya dhar (m) a-paryāyasya lekhanād yat puṇyaṁ tan na śakyam upamāṁ karutuṁ //

この文は、漢訳と Skt. 本は少しく相違するのので、Skt. 本を訳してみよう。

このように、サルン・シューラヤ、大乘の正法を心にとどめる (mahāyāna-saddharma-dhāraḥkasya) ボサツ・偉大な人が修行中に造り出す (pratipatay sthānasya) 功德は、転輪聖王によっても越えることはできない。このように、このサンガータの法門の書写から (得られる) 功德は、喩えて云うことはできない。

漢訳には「此法門者撰於一切大乘正法」と、すなはち「サンガータの

法門は一切の大乗正法を撰める」と端的に述べているが、梵本においては、「大乘の正法を心にとどめる (≡ 受持する) 菩薩摩訶薩」 bodhi-sattvasya mahā-sattvasya mahāyāna-saddharma-dhāraḥkasya となっている。しかし、次の文に、「このように、このサンガータの法門の書写から (得られる) 功德は、喩えて云うことができない。」と述べていることからして、「サンガータの法門」という語が前文では「大乘の正法を受持する」に置き換えられている。故に「サンガータの法門」とは「大乘の正法を受持すること」と云うことができよう。ところで dhāraḥka であるが、漢訳では「撰」と訳している。しかし、元来は「受持する (人)」と訳すべき語である。受持とは「教えを受けて記憶すること」であるから dhāraḥka は、心に教えを記憶しよくとどめる (人) の意味である。菩薩や衆生が大乘の正法を自己の主体によくとどめることが「サンガータの法門」である。自己の主体に大乘の正法をとどめることを漢訳は「受持」とせず「撰」としたのである。

一方西蔵訳では、この經典の題名を「受持される経」という法門「zūn-gyi-mdo cho-kyi-rnam-grans」と訳しているが、「zūn」とは、「衆生や菩薩の心中に大乘の正法がよくとどめられる」ことを意味するのであろう。このように考えると、サンガータの法門は究極的には法聚 dhāraḥka-skandha と同一意味になる。何故なら「法が聚る」とは、法が主体の中にとどまることでもある。受持は意業であるが、この經典では、同時に「聞く」「書写する」「誦誦する」「解説する」などの身・口業も「サンガータの法門」として挙げている。

(3) 見仏の強調

「サンガータの法門」の目的は、罪業を滅することにあつたが、見  
 仏や淨仏国土を見ることなども説く。

一切勇。若人得聞如是法門。於阿耨多羅三藐三菩提。一切不退轉  
 見一切仏<sup>⑧</sup>

ye sar(v)a-śūremāṇaṁ saṁghataṁ dhar(m)a-pariyāyam śroṣya-  
 nti te sar(v)e 'vairatikā bhaviṣyanti / sarve ca tathāgataṁ  
 draṅsyaṇti / sar(v)e ca tathāgata-darśāv(tirahitā)bhaviṣyanti //  
 と、「サンガータの法門」を聞く者は、如来を見、如来を見ることか  
 ら離れないと説く。次に。

如是善男子。梵行難得。若行梵行。若昼若夜常見如来。若見如来  
 則見仏国。若見仏国則見法藏。臨命終時其心不怖<sup>⑨</sup>。

evam eva durābh(āṁ) brahma-cary(āṁ) / yadā ca brahma-  
 (ca)ryaṁ caryasya(t)i tathāgataṁ s(i)a tadā draṅsya(t)i rātri  
 (ṁ)-divaṁ ca tathāgata-darśaṇaṁ bhaviṣyati / yadā ca tathā-  
 gataṁ paśyati tadā pariśuddhaṁ buddha-kṣetraṁ paśyati /  
 yadā pariśuddhaṁ buddha-kṣetraṁ paśyati tadā sar(v)a-dhar  
 (m)a-nidhanāni paśyati //<sup>⑩</sup>  
 「サンガータの法門」を受持して、梵行を行する者は如来を見、如来  
 を見る者は淨仏国土を見ることと述べる。その「年少の衆生が菩薩の願  
 を発するに」

帰依仏者不入死門。速得陀羅尼。発淨心願即得見仏<sup>⑪</sup>。

buddhaṁ ca śaraṇaṁ gat(o), mityor na yāsyati vasaṁ,  
 kṣipraṁ prāsyati dhāraṇi, citta-prasādaṁ kṛtvā s(a)śāstrāraṁ

paśyate<sup>⑫</sup>

と、彼は仏に帰依し、死に従属せず、速やかに陀羅尼を得て、清淨な  
 心を起して師(仏)を見る、とする。

この様に、サンガータの法門を聞く衆生や法門を受持する梵行者、  
 さらに菩薩の願を發する年少の衆生は、業の束縛から離れると同時に  
 に、如来や仏国土を見ることできると説くのもこの經典の特徴であ  
 る。

(4) 法師が法門を弘通するを述べる。

これまで述べてきた引用文の中に、しばしば「サンガータの法門を  
 聞く。」と云う箇所を見掛けたが、それでは、その法門を一体誰れが説  
 くのかと云うことになる。その人々は法師(dharma-bhāṅaka)であると  
 述べている。

一切勇白仏言。世尊。何人功德与如来等。仏告一切勇菩提薩埵。

善男子。法師善根与如来等。一切勇菩提薩埵言。世尊。何等是  
 法師。仏告一切勇菩提薩埵。流通此法門者。名為法師。<sup>⑬</sup>

sar(v)a-śūra āha / katama(c) ca bhagava(n) kuśala-mūlāṁ  
 tathāgata-samaṇi jñātavyam // bhagavān āha / dhar(m)a-bhā-  
 ṅaka(ḥ)sar(v)a-śūra tathāgata-samaṇi jñātavyaḥ // sar(v)a-śūra  
 āha / katamo bhagavan dhar(m)a-bhāṅakaḥ // bhagavān āha /  
 yas saṁghāṭa-sūtraṁ śrāvayati sa dhar(m)a-bhāṅakaḥ //<sup>⑭</sup>

この様に、『サンガータ經』を弘通する(saṁghāṭa-sūtraṁ śrāvayati)  
 のは法師(dharma-bhāṅaka)であるが、彼らこそ『サンガータ經』の精  
 神を「法門」として大衆に語りかける説法者であったのである。法師

について詳細な研究をされた静谷正雄氏によると、法師は初期大乘經典の作られつつあったある時期に登場し、彼らが、初めて「大乘」を標榜した意識的大乗の創唱者であったと云う。前の引用文に「サルバ・シニエラよ、法師が如来と等しい(善根の所持者)と知るべきだ」(dharma-bhāṅgakah sarva-sīra tathāgata-samaṁ jñāyāyam)と述べている箇所からも解る通り、法師たちは自らを大乘の伝導者として強い自覚と自信を持っていた。それ故に、「大乘の正法を受持する菩薩摩訶薩」(bodhi-sattvaśya mahā-sattvaśya mahāyāna-saddharma-dhāraṅkasya)とあるのは、法師自身を指すのである。このようであれば、サンガータの法門を語る説法者としての法師と、その法門を聞く聴衆者たちの間には、明らかに一線が劃される。聴衆者たちは、愚癡文盲の故に専らサンガータの法門を聞く人々であり乃至一四句偈を聴聞する人々である。これに対して能化者としての法師たちは、大乘の菩薩として一段と高い位に置いておいた。そして、彼らは、ただ聴衆に説法するだけでなく、

もし、三千世界に諸の如来が清浄の心を生ずる所とせんに、凡夫の此の法門を聞く功德は彼に勝る。いかに況や書写・誦誦・受持するをや。一切勇。また況や人あつて清浄心を以て此の経を憶念せんをや。

此の法門を聞くのは凡夫であり、その功德は偉大であるが、書写・誦誦・受持し、清浄心をもって憶念する功德はもっと偉大であるという。ここに云う書写・誦誦・受持・清浄心をもって憶念するは法師たちであると解される。スリナガル写本[A]には、この部分が脱落し、他

の箇所でも明確でないが、西蔵訳では 'yi-ger-ñdri-ba (書写)' 'ñdsin-pa (受持)' 'klog-pa (誦誦)' 'sens-dan-bas phyag-ñdsal-ba (清浄心を以て礼拝する)' となっている。静谷氏は、法師の登場する大乘經典は「経巻の誦誦・受持・供養」を強調すると指摘されているから、本来は漢訳や西蔵訳に近かったと考えられる。このように、法師たちは書写・誦誦・受持・解説、礼拝などを行なうが、また彼等は、梵行者 (brahmacārin) でもあった。それは前に引用したように、「梵行難得。若行梵行。若昼若夜常見如来。」(durlabham brahma-caryam/ yada ca brahmācaryam caryāśyati, tathāgatam s'ā tadā drakṣy) (Ṭi rātrin-divaṁ ca tathāgata-darśanaṁ bhaviṣyati) と述べている箇所から解る。梵行者は、邪姪の行為を離れた清浄行を為す人を意味し、とくに青年修行者を指す。法師たちの説法の対象は、無知文盲の大衆にだけ向けられるのではなく、青年たち(少衆生 dāraṇāṁ sattvā)には、死の避けられないこと(念死 maraṇānsmṛtiḥ)を説き、梵行を勧め、また陀羅尼と一切の(仏)法を修すべきことを説いている。

世尊。法聚。法聚者何因縁故。名為法聚。仏告衆上。善男子。法聚者名曰淨行。淨行者能離一切不善之法。善男子。汝見如此少衆生不。衆上白仏。唯然已見。仏告衆上。此諸衆生離邪姪故。必得諸陀羅尼。必得具足一切諸法。

dharm(a)-skandho, dharm(m)a-skandha iti bhagavān ucyate, kiyatā bhagavan dharm(m)a-skandha ity ucyate // bhagavān āha / dharm(m)a-skandha iti kulaputrocya(t)e, yo dharm(m)a-caryam paryeṣya(t)e brahma-carya[m] paryeṣya sar(v)a-pāpād vīramati

/ paśyasi tvān, kulaputāmī daharā [h] sat[t]vā abrahma-car-  
yād vīramanti // āha / te nunañ dharaṇi pratilabdhā bhaviṣ-  
yanti, sar(v)a-dhar(m)a-samanvāgātā bhaviṣyanti //

と、青年たちには、梵行を勧め、彼らが大乘正法の受持者（法聚 dharmasāndha）となり、将来梵行者として陀羅尼を呪し、一切の仏法を完全にマスターして、自分たち法師の継承者となってくれるようにと、法師たちの強い期待感が伺える。『サンガータ経』の前半部分では、サンガータの法門を聞き乃至一四句偈を聞く功德の偉大な解説に専念し、後半部分は、年少の衆生への教化に専ら務めている。また、先の文から、法師たちが陀羅尼を呪したことが想像される。

『サンガータ経』に、正法の説法者である法師と聴衆者との関係を哲学的に次のように説明している。

時一切勇菩提薩埵白仏言。何等衆生渴樂正法。爾時世尊告一切勇菩提薩埵摩訶薩埵。一切勇。有二衆生渴仰於法。何等為二。一者於一切衆生其心平等。二者既聞法已等為衆生説心無懈怠。一切勇菩提薩埵白仏言。世尊。聞何等法得近菩提。一切勇。渴仰聞法得近菩提。常信樂聽受大乘法者得近菩提。

atha khalu sar(v)a-śūro bodhi-sat[t]vo mahā-sat[t]vo bhagavan  
etan etad avocāt / katame te bhagavan sat[t]vā ye dhar(m)a-  
pariṣitā bhaviṣyanti // evam ukte bhagavān sar(v)a-śūraṇi  
bodhi-sat[t]vaṇ mahā-sat[t]vaṇ etad avocāt / dvau imau sar-  
(v)a-śūra sat[t]vau dhar(m)a-pariṣitau // katamau dvau / yad  
utaikeḥ sar(v)a-śūra sar(v)a-sat[t]va-sama-cittah / dvitīya[h]

sar(v)a-śūra yo dhar(m)aṇi śrutvā sar(v)a-sat[t]vānān samān  
prakāśayati // sar(v)a-śūro bodhi-sat[t]va āha / katamañ bhag-  
avan dhar(m)aṇi śrutvā sar(v)a-sat[t]vānā[m] samā[m] pra-  
kāśa[yati] // bhagavān āha / ekah sar(v)a-śūra dhar(m)aṇi  
śrutvā bodhāya parināmayati / yadā ca bodhāya [pa]rīṇā-  
mayati tadā sar(v)a-sat[t]vā dhar(m)a-[pa]rīṣitā bhaviṣyanti  
// dvitīya sar(v)a-śūra yo mahāyānam avagāhayati nityam ca  
dhar(m)a-pariṣito bhavati //

梵本は漢訳と相違するので、梵本を訳すと、「そのとき、サルバ・シューラボサツ・偉大な人は、このように言った。「尊き師よ、法を仰ぎ慕う者は如何なる衆生でしようか。」このように言ったとき、尊き師は、サルバ・シューラボサツ・偉大な人に向けて以下のように言われた。「サルバ・シューラよ、法を仰ぎ慕う衆生とは、これら二種である。」「いづれが二種（の衆生）でありましようか。」「すなわち、サルバ・シューラよ、一つは、すべての衆生における平等な心である。第二に、サルバ・シューラよ、法を学んですべての衆生たちに等しく（その法を）説く人である。」サルバ・シューラボサツは言った。「尊き師よ、どのような人が、法を学んですべての衆生に等しく説くのでしようか。」「尊き師は言われた。「サルバ・シューラよ、一つは、法を学んで（すべての衆生が）覚れるよう（自分の功德を）振り向ける（人）である。もし、（すべての衆生が）覚れるよう（学んだ功德を）振り向けるならば、すべての衆生は法を仰ぎ慕うことになるであろう。サルバ・シューラよ、第二に、大乘に（人々を）帰入せしめて、常に法を仰ぎ

慕う人である。」と訳すことができる。この場合、法を仰ぎ慕う二種の衆生 (sattvaṃ dharma-pariṣīṇa) のうち、「すべての衆生における平等な心」 (sarva-sattva-sama-citah) とは、法を聞く聴衆者たちを指し、「法を学んですべての衆生たちに等しく(その法を)説く人」 (yo dharmān śrūtvā sarva-sattvānaṃ samān prakāśayati) は、法師を意味する。法師は「法を学んで(すべての衆生が)覚れるよう(自分の功德を)振り向けよ」 (dharmaṃ śrūtvā bodhāya pariṇamayati) のと、「(人々を)大乘に入らしめる」 (mahāyānaṃ avagāhaya) ことを使命としていた。すなわち、法師たちの説法する目的は、衆生たちを「さとのり」の方向に向わせること」と、「大乘に入らしめる」と云う二大事であった。一方、聴衆者(の心)を意味する「すべての衆生における平等な心」 (sarva-sattva-sama-citā 於一切衆生其心平等) という言葉は『大集經』中にしばしば見掛ける。したがって、この經典から関係する部分を引用してその意味を考えることにする。

「虚空藏菩薩品」に、  
實際と平等と等しく、来無く去無く尽無く滅無し實際は究竟して空なるが故に<sup>⑤</sup>。

この部分では、まず「平等」と云う語は、「實際」や「空」と同意語であることを知る。換言すると、「平等」とは、真理(實際)の一面性を言うのであり、また空の思想を論理的背景としているのである。

さらに「不可説菩薩品」に、

我の平等を以て法の平等を觀じ、法平等なるが故に衆生平等なり、衆生平等なれば、如来平等なり<sup>⑥</sup>。

「海慧菩薩品」にも

復三法有り、一つに諸の衆生を視るに其の心平等なり。二つに心の平等を觀じ、三つに仏の平等を觀するなり<sup>⑦</sup>。

これらの記述は、多分に觀法的意味を持っていると云えるだろう。我(菩薩)が自己の平等性を内觀するとき、衆生と法(または心)と如来の平等性を觀するといふ。さらに、「海慧菩薩品」に「一法有って大乘を撰取する」ものとして、多くの法数を列挙する中で、「復一法有り、諸の衆生に於て其の心平等にして樂んで大慈を修するなり<sup>⑧</sup>」を数えている。「無言菩薩品」には、「菩提心を莊嚴する」のに四十事ありととして、その一つに「諸の衆生に於て其の心平等<sup>⑨</sup>」を挙げている。

以上の『大集經』の述べるところから考察すると、「諸の衆生に於て其の心平等なり」と、まず菩薩が内觀することである。その内觀は、衆生心と法性と仏の平等なることに到る。これによってすべての衆生の救済可能なことを菩薩が確信するのであろう。換言すると、「すべての衆生における平等な心」とは、菩薩としての法師の利他の実践に対する心がまえでもある。法師は、まず始めに「すべての衆生における平等な心」を内觀し、その心でもって人々に「等しく法を説く」のである。「衆生の心」と法師の「菩提回向」 (bodhāya pariṇāmayati) すなわち、「説法する」こととの間には、このような論理が成立するから、「もし(法師が、すべての衆生が)覚れるよう(自己の学んだ功德を)振り向けるならば、すべての衆生は法を仰ぎ慕うことになるであろう。」と云う結果になる。

法師が説法し、聴衆がその法を聞くのであれば、当然そこに法会の

座が営まれることになる。經典中に蓮花蔵 (padma-garha) と号する如来のもとで、法会が営まれることを説く。その要旨を述べると、「蓮花蔵如来の前に忽然と座が出現する (śaṣaṇi prācūbhāṇi)。サルバ・シュエラ菩薩は、その座が無人であることを発見する。そこで世尊は、サンガータの法門を曾って聞いた者あるいは、法門を書写等の行を修した者のみはその座に坐すことができる」と説明する。以上がその概略であるが、このことよって次の事実が考えられる。蓮花蔵世界に出現する法座は、仏国土におけるドラマとして描かれているが、そのドラマはまた法師たちが大乘法を説く集会を理想化したものであると云える。なぜなら、サンガータの法門を曾って聞いた者すなわち聴衆者と法門を書写する等の行を為す者 (法師) たちがその法座に列席できると述べているからである。われらこそは如来と等しい善根功德を有する者たちだと自負する法師たちは、自分たちの主催する法会が、仏の説法される法会と等しくあれと、とりわけ世尊の法会と等しい意義を見出そうとする強い願望のあったことが感ぜられる。すなわち、

爾時世尊告一切勇菩薩埵摩訶薩埵言。善男子。汝詣十方諸仏世  
界。告諸菩提薩埵。今日如来於王舎城演説大法。汝等十方菩提薩  
埵。合掌恭敬。汝於須臾速還。及此衆会聽法。

と述べていることから、推測される。

「サンガータの法門」と法師の主催する法会の関係については、  
在彼衆中聞此法門発淨信者。皆得授阿耨多羅三藐三菩提記。

ye ca tatra sat[ī]vāṇi sannipatīṇi / yair imāni dhar(m)a-par-

yāyam śrutvā śrad(d)adhānatā vā kīṭāpa(nnā?) vā, te sar(v)e  
vyākīyante śnutarāyāṇi samyaksambodhan

その(集会)に集まらば衆生が、もしこの法門を聞くならば云々、とあるように、「サンガータの法門」が集会において説かれる事実を知る。むしろ「サンガータの法門」自体が「大乘正法の説かれる集会」を意味すると思われる。この法門には、「法聚」dharma-skandha の意味があることは、すでに指摘したが、法師の主催した法会においてすべての「大乘正法が聚る」と云うことにもなるであろう。法の聚りは、ただ漠然と観念的に聚るのではなく、特定の時と場所において具現すること、この經典の編纂者たちは考えていたようである。しかし、この意味はすでに『大集経』における「法聚」にもあったことが蓮沢成淳氏によって指摘されたところである。

#### 四 結 び

以上「サンガータの法門」saṅghāta-dharma-paryāya について考察したのであるが、この法門は『大集経』の「法聚」dharma-skandha の影響を強く受けている。おそらく『大集経』の大部分の品が成立した後、この經典は成立したと思われる。しかし、この法門を dharma-skanda-dharma-paryāya とせず Saṅghāta-dharma-paryāya としたところに、この経の独自性を伺い知ることができる。成立時期については、月婆首那は五三八年に訳出し、ギルギット地方では五、六世紀にはこの經典が書写されていたと考えられるから、四世紀頃の成立ではないかと推定する。成立場所については、この經典は、ギルギットや中央

アジアのコータン地方で広く用いられていたと考えられるが、シャイナ教(尼嚩子 nigāṇṭha)とバラモン教、とくにシャイナ教を激しく非難している事実から、インド国内で造られた經典であろうが、中央アジアにあまり遠くない地方、すなわち西北インドの成立であろう。

sanghata という言葉自身、「聚り」という意味を持つことから、『大集経』の説く「法聚」と深い関係があると考えられ、「サンガータの法門」とは「大乘の正法の聚り」を意味することになるであろう。しかし、具体的には、種々の事象を意味する。法師が大乘法を「受持する」「書写する」「説誦する」「解説する」また、法師の説法を聴衆者が「聞く」乃至「一四句偈を聞く」さらには、大乘法の説かれる「衆会」「經典」(すなわち『サンガータ経』)などである。これらは、すべて大乘法が聚り具現する、具体的事象なのである。法師は「大乘」という言葉の意識的創唱者である。彼らは僧院に留って煩瑣な哲学に没頭することなく、無知な大衆の面前にあって菩薩の利他行を行なう実践者であった。罪業深き人々の業の束縛を取り除く菩薩の慈悲の願いが「サンガータの法門」に込められていたと云える。『サンガータ経』は『大集経』の影響の基に造られたのであろうが、初期大乘經典の『般若経』『華嚴経』十地品、『法華経』などの影響も認められる。取分け、『法華経』との関係が深いように思われる。

## 註

### ①

① “Archaeological Discoveries in the Hinduksh” p. 863. Journal of the Royal Asiatic Society of Great Britain and Ireland. 1931. (以下 J.

Sanghatastra-dhmaparāya 以下)

(O. I. B と略す)

- ② “Gilgit Buddhist Manuscripts” 10 vols. in Śatapitāka 1974.
- ③ q. v. “Gilgit Buddhist Manuscripts” part 8~9. in Śatapitāka 卅十八葉本—List No. 36. Serial No. 1947~2107.
- ④ 九十一葉本—List No. 37. Serial No. 2108~2289.
- ⑤ 七葉本—List No. 38. Serial No. 2290~2305.
- ⑥ 十五葉本—List No. 39. Serial No. 2306~2335.
- ⑦ なおこれらの写本の内容については次の論文を参照された。  
Lokesh Chandra: “Preface” Gilgit Buddhist Manuscripts.
- ⑧ R. A. Gunatileka: “A Short Introduction to the Four Incomplete Manuscripts of Sanghatastra in the National Archives New Delhi?” Studies in Indo-Asian Art and Culture Vol. I. 1972.
- ⑨ Stein の報告によれば五世紀頃のものである。(J. O. I. B. p. 864) Lokesh Chandra の五世紀と (“Preface” Gilgit Buddhist Manuscripts) 卅二 P. V. Bapat は四~五世紀は文字の上感を論じている。(“Gilgit Manuscripts and Numerical Symbols” Journal of the Oriental Institute, M. S. University of Baroda XI—2, p. 129.)
- ⑩ Dr. O. V. Hinuber “The Gilgit Sanghatastra in the S. P. S Museum, Srinagar” Jammu & Kashmir State Reserch Biannual. Vol. 1, No. II. p. 40—41. 1979.
- ⑪ M. S. Kaul Shastri “Report on the Gilgit Excavation” The Quarterly Journal of the Mystic Society p. 2—3. 1939.
- ⑫ ibid p. 5.
- ⑬ 井ノ口泰淳「シルクロードの宗教」二四三頁(『アジア仏教史』中国編 V 共著)
- ⑭ 同二四三~二四四頁。
- ⑮ “A Guide to the Literature of Khotan” p. 28. Reiyukai 1979.
- ⑯ 井ノ口泰淳「大集部解説」二八六~二七頁。(『国訳一切経』大集部六)
- ⑰ Sten Konow “Saka Studies” Introduction p. 1. Oslo. 1932.

- ⑪ 『仏書解説大辞典』七卷。三七頁。  
(一)
- ① 井ノ口泰淳「大集部解説」二八四頁（『国訳一切経』大集部六卷）  
同 二八三頁。
- ② 蓮沢成淳『仏書解説大辞典』七卷四七七頁。
- ③ 松本文三郎『仏典批評論』一一三頁。
- ④ 同 一一三頁。
- ⑤ 同 一一四～五頁。
- ⑥ 同 一一〇頁。
- ⑦ 大正十三卷九頁上。
- ⑧ 同 七七頁中。
- ⑨ 『望月辞典』五卷四二二六上。
- ⑩ 蓮沢成淳『仏書解説大辞典』七卷四七七頁（『大方等大集経』解説の項）  
大正十三卷九七一頁中。
- ⑪ スリナガル本[A] folio No. 89—b 115—6.
- ⑫ 大正十三卷九七三頁中。
- ⑬ スリナガル本[A] folio No. 95—a 117—No. 95—b 112.
- ⑭ Monier Williams “Sanskrit-English Dictionary” p. 1130. col. 3.  
(二)
- ① 大正十三卷九五九頁下。
- ② スリナガル本[A] folio No. 3—a 118—No. 3—b 115
- ③ 大正十三卷九六一頁上。
- ④ スリナガル本[A] folio No. 12—a 112—4.
- ⑤ 大正十三卷一六六頁下。
- ⑥ 大正十三卷二二〇頁上。
- ⑦ 大正十三卷二四三頁上。
- ⑧ 大正十三卷九五九頁下。
- ⑨ スリナガル本[A] folio No. 3—a 119—No. 3—b 113
- ⑩ 大正十三卷九六三頁下。
- ⑪ スリナガル本[A] folio No. 33—b 111—5.
- ⑫ 大正十三卷九六五頁上。
- ⑬ スリナガル本[A] folio No. 40—a 115—No. 40b 112.
- ⑭ 大正十三卷二四三頁下。
- ⑮ 同 右。
- ⑯ 同 九六〇頁下。
- ⑰ スリナガル本[A] folio No. 9—b 116.
- ⑱ 大正十三卷九六三頁上。
- ⑲ スリナガル本[A] folio No. 26—b 116.
- ⑳ 大正十三卷九六九頁下、スリナガル本[A] folio No. 76—b
- ㉑ 同 九七二頁中、下スリナガル本[A] folio No. 96—a—No. 96—b
- ㉒ 同 九六三頁中。
- ㉓ スリナガル本[A] folio No. 29—b 115—No. 30—9 113.
- ㉔ 大正十三卷九六三頁下。
- ㉕ スリナガル本[A] folio No. 33—b 111—5.
- ㉖ 大正十三卷九六三頁上。
- ㉗ スリナガル本[A] folio No. 26—a 111—3.
- ㉘ 中村元『仏教語大辞典』上卷六三八頁一段目。
- ㉙ 大正十三卷九六〇頁上。
- ㉚ スリナガル本[A] folio No. 4—a 111—3.
- ㉛ 大正十三卷九六三頁上。
- ㉜ スリナガル本[A] folio No. 26—b 112—115.
- ㉝ 大正十三卷九七六頁上。
- ㉞ スリナガル本[A] folio No. 115—a 115—6.
- ㉟ 大正十三卷九六一頁中。
- ㊱ スリナガル本[A] folio No. 14—b 112—6.
- ㊲ 静谷正雄『初期大乘仏教の成立課程』四三～四頁。
- ㊳ 同 folio No. 26—a 111.
- ㊴ 大正十三卷九六三頁中・下。



- ④0 北京版二八卷〔242—4—3〜4〕。
- ④1 静谷正雄『初期大乘仏教の成立課程』四三頁。
- ④2 大正十三卷九六三頁上。
- ④3 スリナガル本[A] folio No. 26—b 112〜113。
- ④4 大正十三卷九七二頁中。
- ④5 スリナガル本[A] folio No. 95—a 116〜No. 95—b 115。
- ④6 大正十三卷九六〇頁上。
- ④7 スリナガル本[A] folio No. 4—b 118〜No. 5—b 112。
- ④8 大正十三卷一一八頁上。
- ④9 同 八九頁上。
- ⑤0 同 六三頁下。
- ⑤1 同 六〇頁中。
- ⑤2 同 八三頁中。
- ⑤3 大正十三卷九六二頁中、下「時有一座從地踊出我於此座結加趺坐。時我坐已。有無量座忽然而出空無人坐。我問彼仏。此座何故空無人坐。時仏世尊而告我言。善男子。不種善根衆生。不得在於此会之中。世尊。我時問彼如來言。世尊。作何善根得在此会。時仏告言。諦聽善男子。得聞僧伽吒法門者。以是善根得在此会。何況書寫誦讀。」
- スリナガル本[A] folio No. 22—b〜No. 23—b 11.1. yathāhaṇi tasya ta-  
 dhāgatasya pādau śiras[ābhivād]ābhibandya purataḥ sṅhita āsanāni  
 ca prādurbhūtān / sa ca mān tathāgata evam āha / niśīda kulaputr-  
 (ā)sane // athāhaṇi tasmīn āsane niṣaṅgaḥ tadā ca bhagavan anekāny  
 āsanāni prādurbhūtāni / na ca k(im)cit teṣv āsaneṣu niṣaṅgaṇi  
 paśyāmi // sa bhagavān (m)ān evam āha / nākṛta-kuśāla-mūlāḥ k-  
 ulaputra sat[t]vā eṣv āsaneṣu śakṛva(n)tī niśīdatum // tam ahaṇi  
 tathāgataṃ etad avocāt / kīdīśān bhagava(n) sat[t]vāḥ kuśāla-  
 mūlān kṛtv(ai)ṣv āsaneṣu niśīdanti // sa mān bhagav(ān) evam  
 āha / śṛṇu kulaputra, ye sat[t]vāḥ saṃghāta-sūtram dhar(m)apa-  
 ryāyaṃ śroṣyanti [te] tena kuśāla-mūlen(ai)ṣv āsaneṣu niśītsyante
- ⑤4 // kaḥ punar vado ye likhisyanti / tvayā sarva-śūra saṃghātām  
 dhar(m)a-paryāyaṃ śrutān y[asmāi] tvam atrāsane niśīdāt /  
 anyatra kaś taveha buddha-kṣetre 'bhya(n)tar-paveśān da(dhrit) //  
 大正十三卷九六七頁中。
- ⑤5 同 九六四頁下。
- ⑤6 スリナガル本[A] folio No. 39—a 117〜8。